

日ラグ協発第 19-401 号

2019年7月12日

関東ラグビーフットボール協会
会長 水谷 眞 様
関西ラグビーフットボール協会
会長 坂田 好弘 様
九州ラグビーフットボール協会
会長代行 萩野 順司 様

(公財)日本ラグビーフットボール協会

専務理事 岩淵 健輔



ワールドラグビーからの通達について

拝啓、平素は日本ラグビーの普及発展につきまして多大なるご尽力を賜りまして厚く御礼申し上げます。

さて、ワールドラグビーよりこのほど、下記の通達が出されました。

日本協会でもこれを受け、ここに通知いたします。貴協会におかれましても、加盟都道府県協会、および、各チームに周知徹底いただけますようよろしくお願い申し上げます。

敬具

記

ワールドラグビーのラグビーコミッティー、および、規定委員会の提案に基づき、ワールドラグビー執行理事会にて、定款に従って以下の改正が即日施行のものとして承認された:

1) 競技規則 19.10 b. (スクラムのエンゲージメント)

軸荷重を軽減するため、スクラムのエンゲージメントにまつわる競技規則 19.10.b を以下のように変更する:

フロントローは、クラウチして、頭は自分の目の前の相手の左側に付けて、どのプレイヤーの頭も相手プレイヤーの首または肩に触れないようにする。

2) ワールドラグビー「High Tackle Sanction Framework」

ワールドラグビーU20 世界選手権 2019 年大会での運用結果を受け、直接、または、間接的な接触にまつわる文言を一部、修正、簡素化した。

下記リンクより PDF 版（英語）をダウンロード可能。ただし、日本語版は、ワールドラグビーにて作成中。

<https://laws.worldrugby.org/?domain=9>

3) 競技に関する規定第 17 条（制裁リスト）

第 17 条に含まれている制裁リストの冒頭にある注意事項について変更し、今後は、頭部だけでなく頸部への接触に至る不正なプレーも、最低でも中度のエントリーポイント以上の制裁となる。

以上